

平成20年度  
第1回 鶴岡地域審議会  
会議録（概要）

期日：平成20年5月28日（水）

場所：鶴岡市役所 議会委員会室

## 平成20年度第1回鶴岡地域審議会会議録（概要）

○日 時 平成20年5月28日（水） 午前10時～

○場 所 鶴岡市役所 議会委員会室

○出席委員（五十音順）

五十嵐正谷、五十嵐松治、井田敬治、延味孝太郎、大瀧常雄、加藤玲宗  
後藤輝夫、小松金悦郎、斎藤春子、志田 啓、須田貞夫、瀬尾與右衛門  
竹内峰子、茅野 進、早坂 剛、早坂裕子、本間重二

○欠席委員

遠藤 稔、恩田健次、中目千之

○市出席者

総務部長 青木博、政策調整室長 石山健一、政策調整室調整課長 柴田昌明、  
政策調整室政策調査課長 渡邊 純、政策調整室調整課長補佐 永寿祥司、政策  
調整室主査 本間光夫、政策調整室主査 宮崎清男

○次 第

1. 開 会

2. あいさつ

3. 委員紹介

4. 会長・副会長の選出

5. 報 告

（1）平成20年度予算及び主な事業の概要について（資料1）

（2）事務事業調整の調整状況について（資料2）

6. そ の 他

7. 閉 会

1. 開 会 (午前10時) (永寿祥司課長補佐)
2. あいさつ (青木博部長)
3. 委員紹介 (紹介 永寿祥司課長補佐)
4. 会長・副会長の選出  
会長に大瀧常雄委員、副会長に斎藤春子委員を選出
5. 報 告 (議長 大瀧常雄会長)
  - (1) 平成20年度予算及び事業の概要について (説明 渡邊純課長)
  - (2) 事務事業調整の調整状況について (説明 柴田昌明課長)

○大瀧常雄会長 ただ今の説明に対して、ご質問、ご意見ございませんか。

○斎藤春子委員 私ども鶴岡地域は、福祉バスとか、役所のバスを使わせていただいているが、他の地域の福祉バスの利用はどうなっているのか。私ども婦人会で集まると、9人乗りの大型ハイヤーを使うというふうに言われますが、福祉バスの利用状況をお聞きしたい。

それから、コミセンでサークルや会議で使用する場合に、地域外の人が使用する場合は有料となっているが、使用料の問題はどうなっているのか。婦人会だけではないと思いますが、使用料で悩んでいるところが多いと思うので現状をお聞きしたい。

○柴田昌明課長 福祉バスについては、羽黒は社協のバスで自立支援型デイサービスに利用。櫛引は児童館の送迎用バスとして利用。鶴岡、藤島は社協に、温海は民間にそれぞれ運行を委託している状況です。運行の基準などをどう揃えたら公平さを確保できるかということで調整しておりますが、各地域の実情をよく検討しなければならぬこともありまして、まだ調整中であることをご理解いただきたいと存じます。

それからコミセンの使用料の件でございますが、委員のご指摘のとおり、サークル・各種団体が使用する場合、その地区以外の住民の方が半数以上のときは有料になる場合があります。一昨年に減免の割合を引き下げる措置を講じておるようです。

○五十嵐正谷委員 「資料2」の「3合併調整」の状況でございますが、(A)の住民サービス・負担の水準にかかわる(項目430項目)の内訳として、従来どおりとした項目が、147件ほど載っておるようです。3ページに、主な事務事業の調整結果が載っておりますが、「検討の結果、従来どおりとした項目」が147件という割には、ここに載っているのが相当少ないようだと感じたものですから、内容に

ついてお聞きしたいと思います。

○柴田昌明課長 430件のうち、147件を従来どおりとしておりますので、割合としては相当多いわけですが、旧合併関係市町村で一町が実施していたとか、そういった項目が多く掲げても馴染みがないというようなものもあると思ひまして、関係する市町村が比較的多いものを載せております。

○須田貞夫委員 PTAですが、年々子供たちの数が減ってきまして、冬季間だけスクールバスを利用している子供もいるのですが、年々ガソリンも上がってきていますし、一人当たりの出費が年々増えてきまして、使いたいけれども使えば金がかかる。使えなければ、最近は日が短くなると不審者のこともあり、教育委員会にいくら陳情に行っても「これ以上無理です。」と言われ、PTAでも頭を悩ませています。不審者への対応もあり、もう少し予算的に配慮してもらえないものでしょうか。

○青木博部長 須田委員さんのご質問は、子どもの数が減ってきて、バスの借り上げに関する保護者負担が増えてきているということだと思います。二中学区の中の栄・京田地区のことと思いますが、なおそのことについては、教育委員会にお伝えさせていただきたいと思います。

○小松金悦郎委員 未調整項目の関係で、自治組織関係がたくさんありますが、今年度中に調整を図るという方針であるようですが、これらの調整をされる際に、関係団体の意見は聞いてくれるのか、その辺のことを教えて下さい。

○柴田昌明課長 ご承知のとおり、担当課は市民生活課になっております。そこでは、これまでも各組織の理事会や各般の役員会などの機会を通じてご相談をさせられたり、ご指導をいただいているわけでありまして、これからもそうした方法を取りながら丁寧に調整を進めていくと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○小松金悦郎委員 リサイクル関係の補助金があるわけですが、今、子供会とか婦人会等で、紙とかビンとか缶とか、ごみ資源の回収を行った際に、それについて市から補助金があるわけですが、今後ともずっと引き続いてやれるような方向なのか、お聞きしたいと思ひます。

○柴田昌明課長 集団資源回収は、引き続き実施してまいります。ただ、少子化が言われている中で、町内会の中には、子供会だけでは対応が容易でないという声もあるやに伺っております。それに対応するため、環境部では、集団資源回収と併せ一部拠点を設けて、そこでも回収ができる方式を検討していると聞いております。

○**後藤輝夫委員** 制度の拡大・拡充による住民へのサービス向上という点で、教育分野で学校教育支援員が配置されたということについて四点質問いたします。市民として、その成果に期待するからであります。

一番目は、教育現場の実情、実態、背景は何なのかということ、二番目は、配置の状況、三つ目は支援の具体的内容と支援員の資格、四つ目は、今後の配置の見通しについてお尋ねしたいと思います。

○**柴田昌明課長** 大変申し訳ございませんが、この項目についての詳細な資料を、今手元に持ち合わせておりませんので、後ほど委員に文書配布させていただきたいと思っております。

○**大瀧常雄会長** そのようにお願いしたいと思います。

○**井田敬治委員** 地域コミュニティの関係ですが、今、地域におけるコミュニティが重視されていると同時に、連帯感が強調されてきているわけです。

この前私どもの組織の中でも問題提起をされているのですが、組織が弱体化して衰退気味にある。このことについて具体的にどこに問題があって、その問題をどう解決しようとしているのかについても具体的に提起していただければ、もっと我々も取り組みやすいという考えを持ちました。

それから、時代がどんどん変わってきていますから、今までの考え方だけで物事を進めていくと、なかなか前に進まないという気持ちがあるわけです。私は、地域の活性化なり、地域でのまちづくりというものは、そこに住んでいる人たちの力が中心だと思っています。その力を高めていくためにはどうするか、ということで我々は苦勞しているわけです。それは、行動を起こしていかない限り問題点がはつきりしてこないということが、取り組みの中から知ることができました。

ですから、自分たちでまちづくりを考え、そして問題点については自らが取り組んでみる、できない場合は行政と住民が一緒になって問題を解決していくという取り組みをしていこう、というふうに考えているわけです。

そういうことについて当局側で具体的に話し合われているかどうか、お聞きしたいと思っております。

○**青木博部長** 地域コミュニティの問題ですが、高齢化してきているとか、活動も脆弱化しているというような問題意識を行政でも持っております。加えて、防災面であるとか、高齢者の福祉の問題などの課題を抱えているという状況にございまして、今までどおりの考え方で進めていくということについては、さまざまな問題があるという認識を持っております。

そのために今年度、地域のコミュニティを今後どうしていくかというようなことについて、市民部も含めて、関係課でいろいろな取り組みをしていくことにしてお

りますので、検討経過につきましては、会長さんの方ともご相談をさせていただきたいと思います。

- **早坂剛委員** 一般会計の歳入と歳出の資料を見させていただいて、合併してどのぐらい歳入が増えたのかなと見ているのですが、どのぐらい増えているのか。歳出はどのぐらい増えているのか。

合併前の六市町村の予算の歳入を足した額と、今現在とではどのようになっているのか。その時の歳出と、合併した後の歳出はどうなっているのか。

特例期間が終わった後の見通しはどのようになるのか、どれぐらい減るのか教えてくださいたいと思います。

- **石山健一室長** 合併当初の財政計画によりますと、合併前の6団体の平成17年度の一般会計を合計しますと、約610億円ぐらいでございました。

平成20年度は、625億円ぐらいですので、若干増えておりますが、40億円が地域振興基金ということで基金積立分ですので、事業に充てる実質的な予算は、585億円ということになります。実質的には、610億円ぐらいが580億円ぐらいになっているというような状況でございます。

また、財政計画では、10年後の平成27年度には540億円ぐらいの見込みでございましたので、今後、特例期間が終わった後の見通しということですと、さらにもう少し先の話にはなりますが、交付税についても三位一体の改革とか様々な見直しがなされましたので、今後の財政見通しは決して楽なものではないことから、今後も効率化できるところは効率化していくというふうに取り組んでいかなければならないと思っております。

- **早坂剛委員** 今年625億円、平成27年度には540億円ということで、約85億円ぐらい減る。基金が40億円あるので585億円から540億円ということで、45億円ぐらい減るということを考えますと、もっと先を見通して、投資するものは投資する、削るものは削るというようなことを、大胆にやっていかないと、というように思います。

調整の中で、あっちを立て、こっちを立てというように進めていったときに、果たして7年後にどういうふうになっていくのか、そこもわきまえて、総合計画10年を目指しているわけですが、そのあたりの前提をしっかりとしないといけないと思います。今は、総花的な感じで意見が出てきているところがあると思います。その辺に配慮しないと大変になっていくのではないかと、とも思います。

今は、合併して一番大変な時だと思います。苦労はよくわかりますし、その辺のところも配慮しているとは思いますが、ぜひよろしくをお願いします。

- **井田敬治委員** これから未調整の問題等についても調整をしていくということで

すが、今まで自治組織の中では、地域で問題があればすぐに役所に持っていくというような、役所依存という形が中心でありました。

私は、もう行政に依存する時代は終わった、という見方をしながら町内会連合会の中で取り組んできました。そういう中でやっていくことは、自分たちの町をどう作るのかということについては、自らが考えて取り組んでみる、できなかつたら行政と話し合いながら一緒になって解決を図っていこう、というような話をしてきました。

ですから、そういう点では住民自らが、今までとは違った考え方に変わらざるを得ないと思います。このことを今後のコミュニティの改善方向にして、具体的にそれらについても組み入れた形の中で検討を加えてもらいたい。また、そういう時代の流れについて、住民に対して理解を求めていくということを含めてやっていただきたい。

○大瀧常雄会長 意見として伺いました。

○加藤玲宗委員 調整項目等についてお伺いしますが、当初2554項目あった中で、住民サービスに係る項目が430項目です。皆様のご努力によりまして53項目が残ったということですが、敬意を表したいと思います。

当初、事項によっては調整期間3年或いは5年で調整を図る、というふうに聞いておりましたが、全部に亘って4年目の今年度中に終わるということは大変すばらしいことだと思います。未調整の53項目のうち、体育・スポーツ関係だけに限ってお聞きしたいと思います。

各種スポーツ教室或いは各種スポーツ行事・大会、そして、体育施設使用料或いは減免関係が、未調整ということですが、スポーツ教室或いはスポーツ行事の中身について、それから使用料関係について、今まで論議しながら中々煮詰まることができなかったのか、或いは、今まで調整期間もあるので手をつけなくて、今年中に調整しようという考え方で進めてきたのかお聞きしたいと思います。

スポーツ教室或いはスポーツ行事等については、各地域体協が、全部市の体協に加盟しているわけですが、調整の詳細が分からないのですが、不平不満と言いますか、あまり出てこないのです。ですからうまくいっているものと思っております。

それから使用料減免については、公平ということもありますので、鶴岡全地域に亘って同じような使用料金が望ましいと思います。よくスポ少関係の指導者からお聞きするのですが、屋内スポーツに関しては、小真木原の体育館での活動が、スポ少の子供たちにとっては甲子園出場並みの憧れがあるらしいです。ところが、広いスペースなものですから料金が高いということで、他の施設、学校関係などを使っているわけです。子供たちのスポーツに対する気持ちの中で、小真木原の体育館でやるのがそんなに憧れであるのなら、子供たちの夢を我々がお手伝いしなくてはいけないのかな、と改めて思っております。

それから、料金設定等にあたっては、例えば、庄内町の旧余目町立体育館ですが、現在ではそこが一番安いように感じています。財政が豊かでないような団体が、全部

あそこに流れていきますので、その料金等も参考にするお考えを持って検討しようとしているのかお聞きしたい。

体育・スポーツ関係が、鶴岡地区全部の子供たちが夢を持ちながら活動できるような環境、設備を整えてやるのが、我々の責任ではないかと思っておりますのでお聞きしたいと思います。

- **柴田昌明課長** はじめに、各種スポーツ教室、スポーツ行事関係の調整については、今年4月の段階で、地域体育協会が行う教室、行事の仕分けとそれを支援するための補助金の考え方について、関係者の合意を得まして、現在、補助金交付要綱を各地域体協にお示ししていると思っております。

それから施設使用料関係の調整であります。分科会では、現在の小真木原総合体育館の100㎡当たりの使用料を基準使用料と考えているようですが、地域間の均衡をどの程度加味するかということもあり、これから詰めの作業に入るものと考えております。

- **本間重二委員** 私からは、要望ということで、何かの機会に皆さんから各担当の方に連携策をとっていただければと思います。

一つは、市政の基本的な課題の大きな柱として、学校教育、スポーツ、生涯学習等の充実・向上とあります。この中に「森林文化都市構想」というような意味合いを含めて、「自然体験活動プログラムの検討」ということがあります。

このプログラムの対象というのは、児童生徒と考えられると思っております。先程、後藤委員からもお話がありました教育支援員ですが、いろんな障害を持っている子供たちへの対応が、大変充実されていることに敬意を表したいと思います。

さて、ここで言う体験活動になった時に、これを支援する指導員と言いますか補助員と言いますか、そういう人たちは、教育支援員と違って、例えば老人パワーを活用するという手法もあると思っております。地域、地元の方々との関係の中での体験プログラムが、うまく創出されなければならないと思っています。指導員の確保について、学校、地元だけに任せずに支援をお願いしたいと思います。

二つ目が、安全・快適で優れた快適空間づくりの中には、道路などの改修がありますが、今年度坂本橋の改修が計画されているようです。

坂本橋は、三中の生徒、一小の児童の通学路でだいぶ込み合います。橋の広さのこともあると思っておりますが、例えば、三川の蛾眉橋のような自動車と人、自転車を区分する側道のようなことも一緒に検討していただくことによって、子供たちの通学の安全が確保できるのかなと思っております。通学路の整備というような観点で検討していただければありがたい。

- **瀬尾與右衛門委員** 地域振興基金として40億円を積み立てるということですが、今後も積み立てる計画があるのか。そして、起債は償還しなければならないが、財政的に健全化できる見通しをもっているのかお聞きしたい。



本市の主要産業としては、やはり農林水産業が根幹であろうと考えておりますので、本年度の農林水産業費の予算は、30億7千万円となっており、相当頑張った予算だと評価しております。

また、今、国会でも後期高齢者医療制度が問題となっておりますのでお尋ねしますが、関係する項目を見ましたが、後期高齢者支援金等が15億7千万円、広域連合納付金が13億2千5百万円とありますが、これは市が広域連合に納付するのか。個人負担としては、保険料を年金からの天引きで収めている。後期高齢者医療制度の財源負担の仕組みについてお聞きしたいと思います。

- **青木博部長** 地域振興資金の関係ですが、これは合併に伴って合併市が特例としてできる制度でございまして、今年度予算で40億円を積み立てるということになっております。積立財源としては、95%、38億円は、合併特例債として金を借り入れ、残り2億円については自主財源となります。

合併特例期間の平成27年度までは、交付税でありますとか、国から手当を受けておりますが、終了する平成27年度以降段階的に優遇措置が無くなりますので、それに備える意味もあり、今年度40億円を積み立てるものでございます。

制度的には、償還したものについては取り崩しができることになってはいますが、極力取り崩しをしないで、それ以降の財源に充てたいと思います。なお、償還金についても、国から70%の交付税措置がある制度でございまして、相当有利なものであると認識しております。

後期高齢者医療制度については、制度の全体的な枠組みとして、後期高齢者の方の負担が1割、公費で5割負担、4割については、後期高齢者医療支援金等として、国民健康保険などの各医療保険者が、加入者等の保険料により負担するという仕組みになっております。

- **早坂剛委員** 商工関係の関連で、中心市街地活性化法ということで、中心市街地に定住人口を増やそうという運動が起きています。

今、都市計画税について考えておりますが、固定資産税と都市計画税の両方があると全然減らない。ですから商業関係とか、町の中心に住んで商売をやろうとするときに、固定資産税は多少下がっても、都市計画税が上がるというようなことで、若干の右肩上がりになるような状況が続いていて、中心市街地で商売をやろうとか、住もうという人がなかなか戻って来ないのではないかと思います。

ですから、ぜひ都市計画税も、これらに配慮しながら調整を進めてもらいたいと思います。

- **斎藤春子委員** 駅前もきれいになりましたが、きれいにしただけでは何にもならないと思います。ジャスコなどが無くなって、きれいにはなっているのですが、これからの計画があればお聞きしたい。

鶴岡市民のみんなが使うものを鶴岡地域に集めて、「鶴岡はこういう町なんだ」というイメージがわく鶴岡地域にしていだきたいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

- **青木博部長** 駅前地区の関係ですが、ジャスコ鶴岡店の撤退や、マリカ東館も閉店したことで、街路自体はきれいになって環境は整ったわけですが、商業集積も低下してきているということもありまして、駅前の都市機能としてのあり方を再度考えていかなければならないということで、マリカ東館の活用も含めて庁内で検討しております。

これからは、単に商業集積ということだけでなく、駅前に求められている機能というものをよく検討していきたいと考えているところです。

- **五十嵐松治委員** 民生委員の立場としてのお願ひですが、民生委員に関する予算を見ますと年々減っているし、本年度は、19年度よりは6%ぐらい減っています。

予算の厳しさはわかりますが、目立たない活動をしている民生委員が、年々自分たちの予算が削られている現実を見た時に、活動の意欲を削られるのではないかと思います。

民生委員は目立たないけれども、福祉全体に影響し活動していますので、予算編成の折には、考慮していただきたいと思っています。

- **大瀧常雄会長** それでは時間の関係もありますので、5の報告についてはこれで終わりたいと思ひます。

## 6. その他

- **大瀧常雄会長** 6のその他について委員の皆さま、事務局から何かございましたらお願ひしたいと思ひます。ないようですので、以上で議事を終了といたします。

## 7. 閉会（午前11時35分）（永寿祥司課長補佐）